(3) Nature and quantity of the services to be required : Work of advertisement in newspapers 1 set
(4) Fulfillment period : March 31, 2027
(5) Fulfillment place : As stated in the above newspapers
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
① do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.
② have obtained Grade A or B from the Ministry of Finance Japan (all ministries／agencies) or Japan Mint in the category of "Offer of service, etc." in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2025, 2026 and 2027.
③ have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency.
④ are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.
(7) Time-limit for tender : March 12, 2026 at 5 : 00 pm
(8) Contact point for the notice : NAKANISHI Kyoka, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年１月15日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　鈴木　康晴
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1) 品目分類番号　14
(2) 購入等件名及び数量
トナーカートリッジ外　一式（電子入札対象案件）
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4) 納入期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで
(5) 納入場所　入札説明書による。
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。また、契約方式は、見積もった入札金額の単価に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額をもって契約金額とする単価による契約とする。
(7) 電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則（以下「契約細則」という。）第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
(3) 契約細則第６条第２項に該当しない者であること。
(4) 令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は令和７・８・９年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって「A」又は「B」等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。
3　審査書類及び入札書の提出場所等
(1) 審査書類及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番３号　独立行政法人国立印刷局財務部契約担当　豊住　電話03―3587―4517
(2) 電子入札システムのＵＲＬ
独立行政法人国立印刷局電子入札システム
https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html
(3) 競争参加申込期限　令和８年２月10日午後４時
(4) 入札書の受領期限　令和８年３月４日午後４時
(5) 開札の日時及び場所　令和８年３月５日午前10時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室
4　提出すべき審査書類
応札しようとする物品等の品質、規格及び特性等が本仕様の要求要件を満たしていることを明らかにした書類。
5　書類審査
４に示す審査書類を要求責任者が検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。
6　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　入札参加を希望する者は、書類審査のための書類を作成し、令和８年２月20日午後４時までに３(1)の場所まで提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は、落札決定の対象としない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び契約細則第15条第５項に該当する入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(7) 手続における交渉の有無　無
(8) 詳細は入札説明書による。
7　Summary
(1) Contracting entity : Yasuharu Suzuki, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.
(2) Classification of the products to be procured : 14
(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Toner cartridge and others : 1 set
(4) Delivery period : From 1 April 2026 through 31 March 2027
(5) Delivery place : As shown in the specification.
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① Not come under Article 6―1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, person under conservatorship, and person under assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.